

令和7年度～令和11年度



令和7年3月
調布市

はじめに

市は、平成17年4月に調布市子ども条例を施行いたしました。本条例では、子どもは、調布の「宝」、「未来への希望」とし、「子どもが健やかに育ち、安心して子どもを産み育てられるまちの実現に向け、家庭、学校等、地域、事業主及び市は、協働して取り組む」ことを基本理念としています。

この理念に沿い、平成17年度に、市の子ども・子育て施策の総合的な計画となる「調布っ子すこやかプラン」を策定し、施策の着実な推進を図ってまいりました。

プラン策定以降、子ども・若者、子育て家庭を取り巻く課題は、多様化、複雑化してきており、これまで以上に柔軟な対応が求められています。

このような中、今回策定した「第3期調布っ子すこやかプラン」は、新たに定められたこども基本法に基づく市町村こども計画として策定し、調布市子ども条例における「子どもは調布の宝、未来への希望」とする基本的な考え方を継承しつつ、これまで取り組んできた待機児童対策や子育て家庭への支援等、法定の各種事業を実施することに加え、前計画に引き続き、母子保健の推進や子ども・若者への支援、子どもの貧困対策等の計画と一体的に策定しました。さらに、障害児(者)支援や児童虐待防止対策、教育環境の整備等の取組を含めて、子ども・子育て支援施策を総合的に展開する計画とすることで、複数の分野にまたがる横断的な対応ができるよう検討したものです。

本計画の策定にあたり、学識経験者、子育て支援関連団体、公募市民の皆様を委員とする調布市子ども・子育て会議の中で専門的な見地から御議論いただくとともに、アンケート調査や意見交換会、ワークショップ、ヒアリング、パブリック・コメントなどを実施し、広く子ども・若者、子育て家庭の皆様から御意見を頂戴いたしました。御協力いただいた皆様に心より御礼を申し上げます。

本計画の理念に基づき、今後、調布の「宝」、「未来への希望」である子どもたちが健やかに育ち、安心して子どもを産み、育てることができるまちの実現に向けて各施策を展開してまいります。

令和7年3月

調布市長

長友貴樹



目次

第1章 計画の概要	1
1. 計画策定の背景及び趣旨	2
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の期間	4
4. 計画の対象	4
5. 計画の策定体制と策定手法	4
(1) 調布市子ども・子育て会議	4
(2) 第3期調布っすこやかプラン策定に向けての検討会	4
(3) ニーズ調査の実施（調布市子ども・子育て支援及び子ども・若者支援に関するニーズ調査）	4
(4) 子ども・若者，子育て当事者からの声・意見を聴く取組の実施	5
(5) パブリック・コメント手続の実施	5
6. SDGs の視点	5
第2章 ニーズ調査及び子ども・若者，子育て当事者からの声・意見を聴く取組	7
1. ニーズ調査	8
(1) 調査の実施概要	8
(2) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果の概要	9
(3) 子ども・若者支援に関するニーズ調査結果の概要	16
2. 子ども・若者，子育て当事者からの声・意見	21
(1) 目的	21
(2) 実施内容	21
(3) 実施結果	22
第3章 子ども・若者，子育て家庭を取り巻く状況	31
1. 子ども・子育てをめぐる動き	32
(1) 国の動向	32
(2) 東京都の動向	38
2. 調布市の現況	39
(1) 総人口	39
(2) 子ども・若者人口	41
(3) 世帯の状況	43
(4) 婚姻等の状況	44
(5) 妊娠届出状況（母子健康手帳交付状況）	45
(6) 出生数・合計特殊出生率の動向	45
(7) 女性の就業状況	46
(8) 児童福祉費の推移	46
(9) 保育所の状況	47

(10) 児童館の状況	51
(11) 学童クラブの状況	52
(12) 放課後子供教室事業「あそびバ」(旧ユーフォー)の状況	53
(13) 青少年ステーション CAPS の利用状況	54
(14) 子ども・若者総合支援事業(ここあ)の状況	54
(15) 母子世帯・父子世帯の状況	56
(16) 就学援助の状況	57
(17) 発達の遅れや障害のある児童・生徒への支援の状況	57
(18) 不登校児童・生徒数	59
第4章 計画の基本理念等	61
1. 計画の目的	62
2. 計画の基本理念	62
3. 計画の基本的方向	63
4. 基本目標	64
5. 施策の体系	66
第5章 施策の展開	69
基本目標 1 子ども・若者の意見・権利を尊重した健やかな成長の支援の充実	73
基本施策 1-1 子ども・若者が権利の主体であることの共有・意見の表明・参加の促進	74
基本施策 1-2 子ども・若者の健やかな育成	80
基本施策 1-3 健やかな成長のための居場所づくり	85
基本施策 1-4 多様な学び・遊び・体験活動の充実	94
基本目標 2 妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実	99
基本施策 2-1 子どもと保護者の疾病予防・健康支援	100
基本施策 2-2 妊娠前から子育て期にわたる包括的な支援	103
基本施策 2-3 相談支援, 学習・交流の場の充実	110
基本施策 2-4 子育て家庭の経済的負担の軽減	116
基本目標 3 多様な子育てニーズに対応した子ども・子育て支援及び保育サービスの充実	121
基本施策 3-1 乳幼児期における教育・保育サービス提供体制の確保・充実	122
基本施策 3-2 地域子ども・子育て支援事業サービス提供体制の確保・充実	129
基本目標 4 特に支援を必要とする子ども・若者, 子育て家庭への支援の充実	149
基本施策 4-1 様々な悩みや不安, 困難を抱える子ども・若者やその家族への支援	150
基本施策 4-2 配慮を要する子どもや子育て家庭への支援	158
基本施策 4-3 児童虐待防止対策・社会的養護及びヤングケアラーへの支援	165
基本施策 4-4 ひとり親家庭への支援	171
基本施策 4-5 子ども・若者, 子育て家庭への貧困対策	176
第6章 計画の推進に向けて	183
1. 計画の推進	184
2. 計画の達成状況の点検及び評価	184
(1) 目標値と評価指標	184

(2) 進捗状況の管理（達成状況の点検・評価・計画の見直し）	184
第7章 資料編	185
1. 調布市子ども条例	186
2. 「子ども 夢 すこやか まちづくり」 ～ いじめや虐待のないまち宣言 ～	192
3. 第3期調布っ子すこやかプラン策定体制及びプロセス	193
(1) 令和5年度及び令和6年度調布市子ども・子育て会議委員名簿	193
(2) 第3期調布っ子すこやかプランの策定プロセス	194
4. 年齢別・子育て支援サービス一覧	196
5. 調布っ子すこやかプラン（市町村こども計画）の分野別計画等との関連	197
6. ライフステージ別の施策一覧	203
7. 子どもの権利条約	207

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景及び趣旨

国の少子化対策は、1990年に合計特殊出生率（15歳から49歳までに生む子ども¹の数の平均）が1.57と判明した「1.57ショック」を契機に始まりました。

国は、出生率の低下と子どもの数が減少傾向にあることを「問題」として認識し、仕事と子育ての両立支援など子どもを生み育てやすい環境づくりに向けての対策の検討を始めました。

平成17年には、次代を担う子どもが健やかに生まれ育成される環境を社会全体で整備するため、「次世代育成支援対策推進法」が施行され、国・自治体・事業主が次世代育成支援に係る目標を定めた行動計画を策定・実施することで、子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援することを通して、少子化の流れを変えることを目指してきました。

市においては、平成17年4月に「子どもは調布の宝、未来への希望」として、子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援する総合的な指針である「調布市子ども条例」を制定し、平成17年度から平成26年度までの行動計画として、「調布っ子すこやかプラン（調布市次世代育成支援前期・後期行動計画）」を策定し、各種施策の着実な推進を図ってきました。

平成24年には、「子ども・子育て関連3法」が成立し、国の新たな子ども・子育て支援の仕組みである「子ども・子育て支援新制度」がスタートすることとなり、これを踏まえ、市では平成27年に「第1期調布っ子すこやかプラン（調布市子ども・子育て支援事業計画）」（計画期間：平成27年度～令和元年度）を策定し、施策の着実な推進を図りました。

さらに、「子ども・若者育成支援推進法」（平成21年法律第71号）、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（平成25年法律第64号）、「子ども・子育て支援法」の改正、及び「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」（平成30年法律第104号）等を踏まえ、令和2年に市は「第2期調布っ子すこやかプラン」（計画期間：令和2年度～令和6年度）を策定し、待機児童対策をはじめとする、子ども・子育て支援に関する各種事業の推進に努めてきました。

令和5年4月には、子ども・若者が抱える様々な課題を解決し、大人が中心になって作ってきた社会を「こどもまんなか」社会へと作り変えていくための司令塔として「こども家庭庁」が発足するとともに、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として「こども基本法」が施行され、同年12月には「こども大綱」が閣議決定されるなど、社会における子ども政策の新たな推進体制の整備が進められています。

この度、「第2期調布っ子すこやかプラン」の計画期間が令和6年度で終わることを受け、市は、国や東京都、社会の動向を踏まえながら、子どもの育ち、子育て環境、子ども・若者の健やかな成長と自立を総合的かつ継続的に支援する取組の推進を図るため、「第3期調布っ子すこやかプラン」を策定します。

¹ 「子ども」・「こども」・「子供」の表記について

「子ども」：子どもの権利条約や調布市子ども条例、子ども・子育て支援法において、「子ども」は18歳未満と定義し、市では「子ども」の表記を使用

「こども」：こども家庭庁では、こども基本法において、「こども」は心身の発達の過程にある者と定義し、平仮名表記の「こども」の使用を推奨

「子供」：東京都ではこれまで「子供」の表記を使用しており、東京都の計画や政策に係る箇所など一部「子供」の表記を使用

市では調布市子ども条例や組織、施設等の既存の名称、表記との整合を図るため、本計画では法令その他の固有名詞を除き、原則として「子ども」の表記を使用しています。

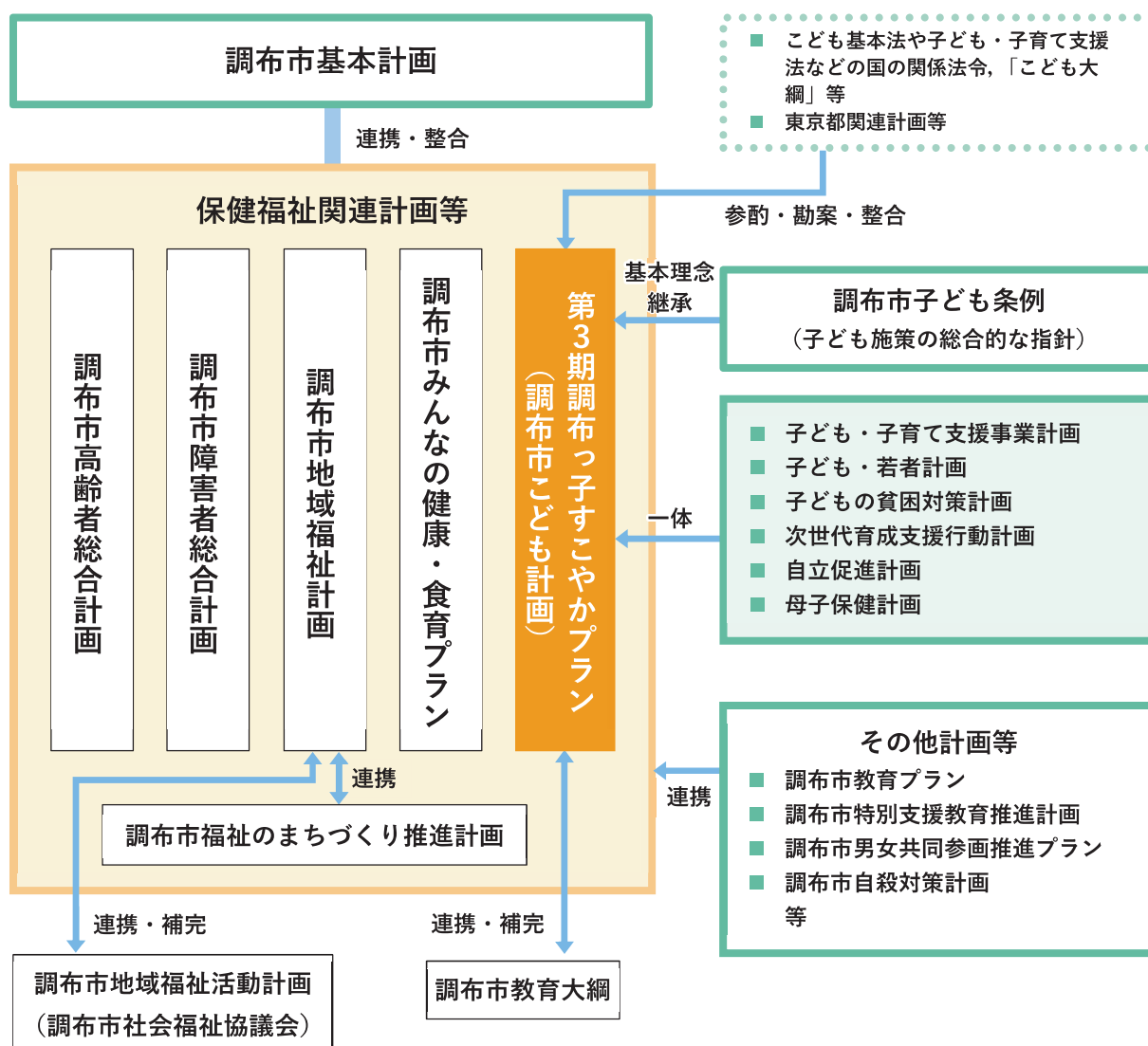
2. 計画の位置づけ

市では、「子どもは調布の宝、未来への希望」として子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援する総合的な指針である「調布市子ども条例」を制定し、平成17年4月から施行しています。本計画はこの「調布市子ども条例」を基本理念とし、こども基本法第10条第2項の規定に基づき、「市町村こども計画」として策定するものです。

また、本計画は「子ども・子育て支援事業計画」、「子ども・若者計画」、「子どもの貧困対策計画」、「次世代育成支援行動計画」、「自立促進計画」、「母子保健計画」と一体的に策定するとともに、障害児(者)支援や児童虐待防止対策、教育環境の整備等の取組を含めて、子ども・子育て支援施策を総合的に展開する計画です。

あわせて、本計画の上位計画である「調布市基本計画」との整合を図りながら、市が策定するその他の計画、関連法律等と連携を図り推進していきます。

■ 計画の位置づけ (イメージ) ■



3. 計画の期間

本計画は、5 年間（令和 7 年度～令和 11 年度）を計画期間とします。但し、国や東京都の施策の動向、社会情勢の変化状況を踏まえて、必要に応じて見直すものとします。

■ 計画の期間 ■



4. 計画の対象

「こども基本法」では、心身の発達の過程にある者を「こども」と定義しており、新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの心身の発達の過程を通じて切れ目なく行われるこどもの健やかな成長に対する支援を目指しています。

こども基本法の目的や理念を踏まえ、本計画の対象は、0 歳から概ね 40 歳未満のすべての子ども・若者、子どもを育てる家庭、地域、企業、団体とします。なお、施策・事業によって対象年齢が個別に設定されているものがあります。

5. 計画の策定体制と策定手法

（1）調布市子ども・子育て会議

本計画の策定にあたり、「調布市子ども・子育て会議条例」（平成 25 年条例第 47 号）の規定に基づき、公募による市民の代表、子育て支援事業従事者、学識経験者等で構成する「調布市子ども・子育て会議」を設置し、審議を行いました。

（2）第 3 期調布っ子すこやかプラン策定に向けての検討会

子ども・子育て支援に関連する事業の所管課で構成される検討会において、計画の検討を行いました。

（3）ニーズ調査の実施（調布市子ども・子育て支援及び子ども・若者支援に関するニーズ調査）

市内在住の就学前児童・小学生の保護者、中学生・高校生世代、高校卒業年代から 39 歳までの市民を対象に、子ども・子育て支援等に関する意識や意見、ニーズを把握するために、アンケートを実施しました。

（４）子ども・若者，子育て当事者からの声・意見を聴く取組の実施

「こども基本法」（令和５年４月１日施行）、「こども大綱」（令和５年１２月２２日閣議決定）を踏まえ、子ども・若者，子育て当事者の視点を尊重し，その意見を聴き，施策への反映の検討を行う認識の下，多様な手法を検討し，声・意見を聴く取組を実施しました。

（５）パブリック・コメント手続の実施

令和６年１２月から令和７年１月にかけてパブリック・コメント手続を実施しました。

6. SDGs の視点

SDGs（エスディージーズ）（Sustainable Development Goals）とは，平成２７年９月の国連サミットにおいて，日本を含む全１９３か国の合意により採択された国際社会全体の共通目標です。

「誰一人取り残さない」ことを目指し，持続可能で多様性のある社会の実現のため，平成２８年から令和１２年までの間に達成すべき１７のゴール（目標）が定められました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



日本では，平成２８年１２月に SDGs 実施指針が策定され，自治体においても，各種計画，戦略の策定等に当たって SDGs の要素を最大限反映することを奨励するとともに，関係団体等との連携強化などにより SDGs の達成に向けた取組を推進していくことが求められています。

市では，市民をはじめ多様な主体と連携・協働しながら SDGs の目標達成につなげるまちづくりを進めています。この計画においても，調布市基本計画で定めた SDGs の１７の目標のうち，子ども施策に係る１（貧困をなくそう），２（飢餓をゼロに），３（すべての人に健康と福祉を），４（質の高い教育をみんなに），５（ジェンダー平等を実現しよう），８（働きがいも経済成長も），１０（人や国の不平等をなくそう），１１（住み続けられるまちづくりを），１２（つくる責任つかう責任），１６（平和と公正をすべての人に），１７（パートナーシップで目標を達成しよう）を念頭に取り組んでいきます。

第2章

ニーズ調査及び 子ども・若者、 子育て当事者からの 声・意見を聴く取組

1. ニーズ調査

(1) 調査の実施概要

本調査は、「第3期調布っ子すこやかプラン」（令和7年度～令和11年度）策定のための基礎資料として、対象となる子どもの保護者の就労状況、サービス利用の実態、子育てに関する意識・意見や、13歳から39歳までの市民の生活実態、意識を把握することを目的に実施しました。

調査対象と調査方法、回収結果については以下のとおりです。

■ 調査の実施概要と回収結果 ■

調査種別	子ども・子育て支援に関する ニーズ調査		子ども・若者支援に関する ニーズ調査	
	就学前児童の 保護者	小学生の 保護者	中学生・高校生 世代	高校卒業年代～ 39歳
調査対象	就学前児童のいる世帯	小学生のいる世帯	中学生～高校生世代の市民	高校卒業年代～39歳の市民
配布数	2,000	2,000	2,000	2,000
抽出方法	無作為抽出			
調査方法	郵送法（WEB回答併用）			
調査時期	令和5年12月～令和6年1月			
調査地域	調布市全域			
有効回収数	1,162	1,072	728	476
有効回収率	58.1%	53.6%	36.4%	23.8%

※ グラフ上、基数となるべき実数は、“n=〇〇〇”として掲載しています。

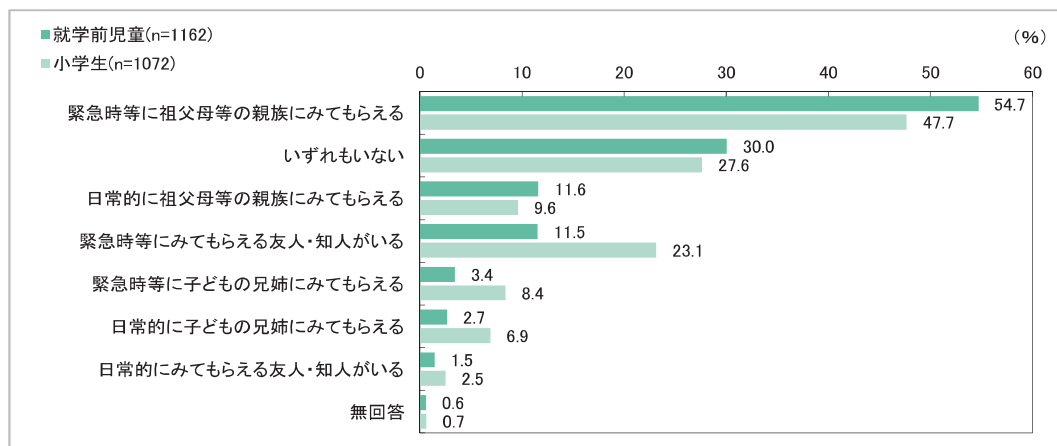
(2) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果の概要

① 日頃子どもをみてもらえる人の有無

就学前児童の保護者、小学生の保護者いずれも、「緊急時等に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が最も多くなっています。

一方、いずれもない方が、未就学児童で30.0％、小学生で27.6％と回答者の約3割を占めています。【複数回答】

■ 日頃子どもをみてもらえる人の有無 ■



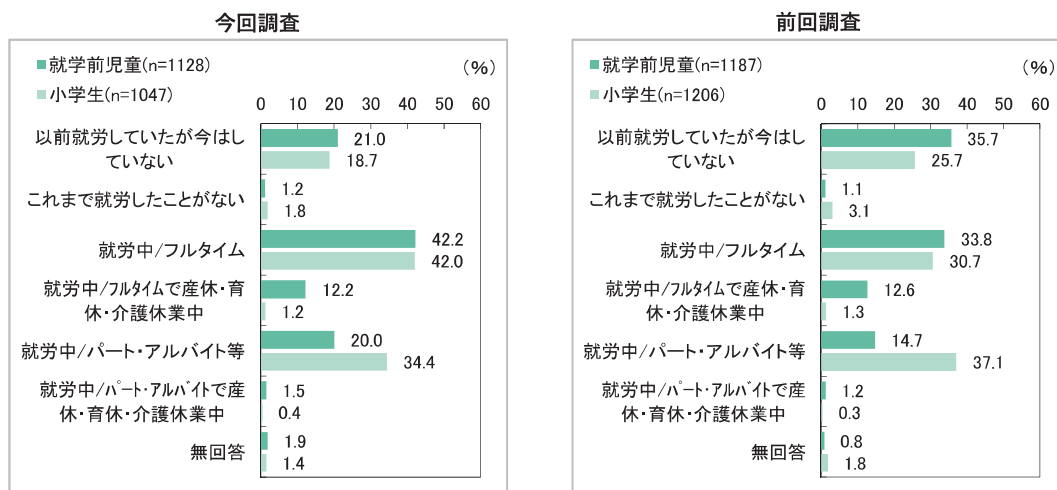
(資料) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童の保護者・小学生の保護者）

② 母親の就労状況

就学前児童の保護者、小学生の保護者いずれも、「就労中／フルタイム」が最も高い割合を占めており、およそ4割程度の母親はフルタイムで就労していることがわかります。

また、前回調査（平成30年度）と比較して、就学前児童の保護者・小学生の保護者ともにフルタイムの就労が増加しています。

■ 母親の就労状況 ■

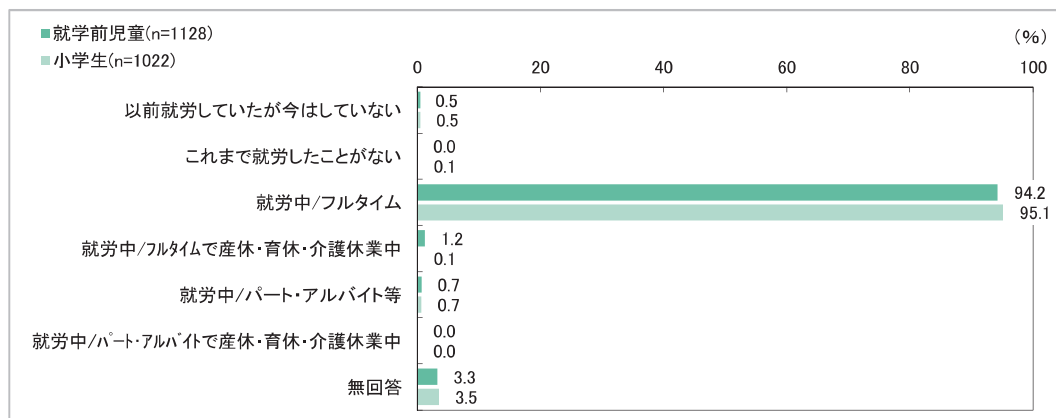


(資料) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童の保護者・小学生の保護者）

③ 父親の就労状況

父親の大半は、「就労中／フルタイム」と回答しています。

■ 父親の就労状況 ■

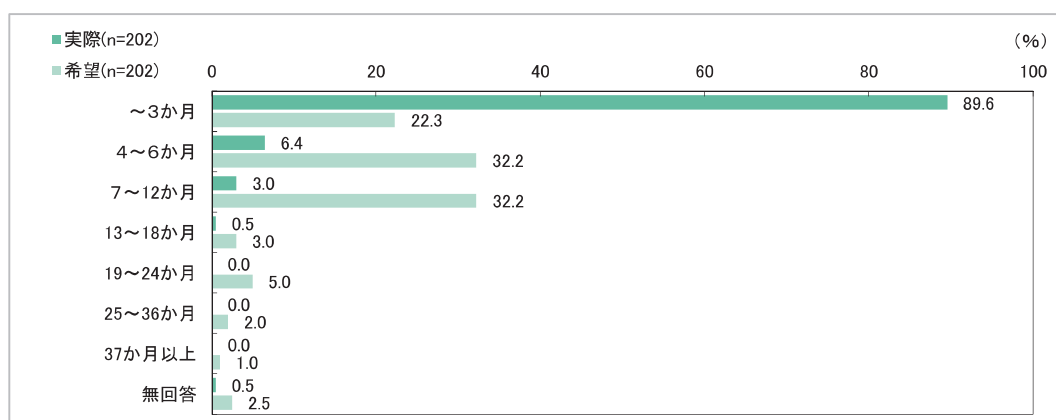


(資料) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童の保護者・小学生の保護者）

④ 父親：育児休業取得期間

父親：“実際の育児休業取得期間”では「～3か月」の復帰が89.6%と大半を占めましたが，“理想とする育児休業取得期間”では「～3か月」を希望する回答が22.3%となっており，実際の育児休業期間と理想の育児休業期間との間にギャップ（67.3ポイント差）がみられ，“3か月超”を希望する回答が75.4%と7割以上を占めています。

■ 父親：育児休業取得期間 ■



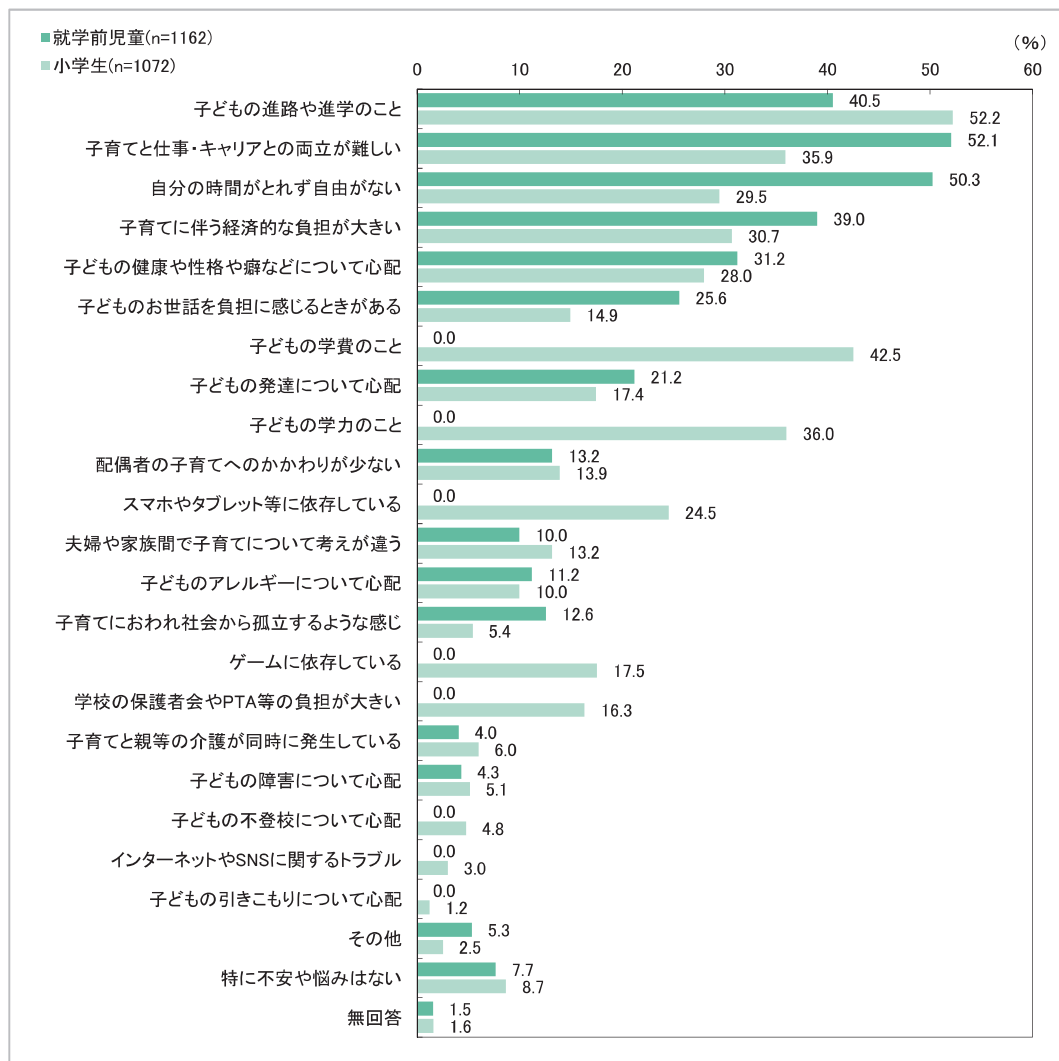
(資料) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童の保護者）

⑤ 子育てでの不安や悩み

就学前児童の保護者では、「子育てと仕事・キャリアとの両立が難しい」(52.1%)、「自分の時間がとれず自由がない」(50.3%)が過半数を占めています。

小学生の保護者では、「子どもの進路や進学のこと」(52.2%)が最も高い割合を占めており、「子どもの学費のこと」(42.5%)、「子どもの学力のこと」(36.0%)等がこれに続いています。【複数回答】

■ 子育てでの不安や悩み ■



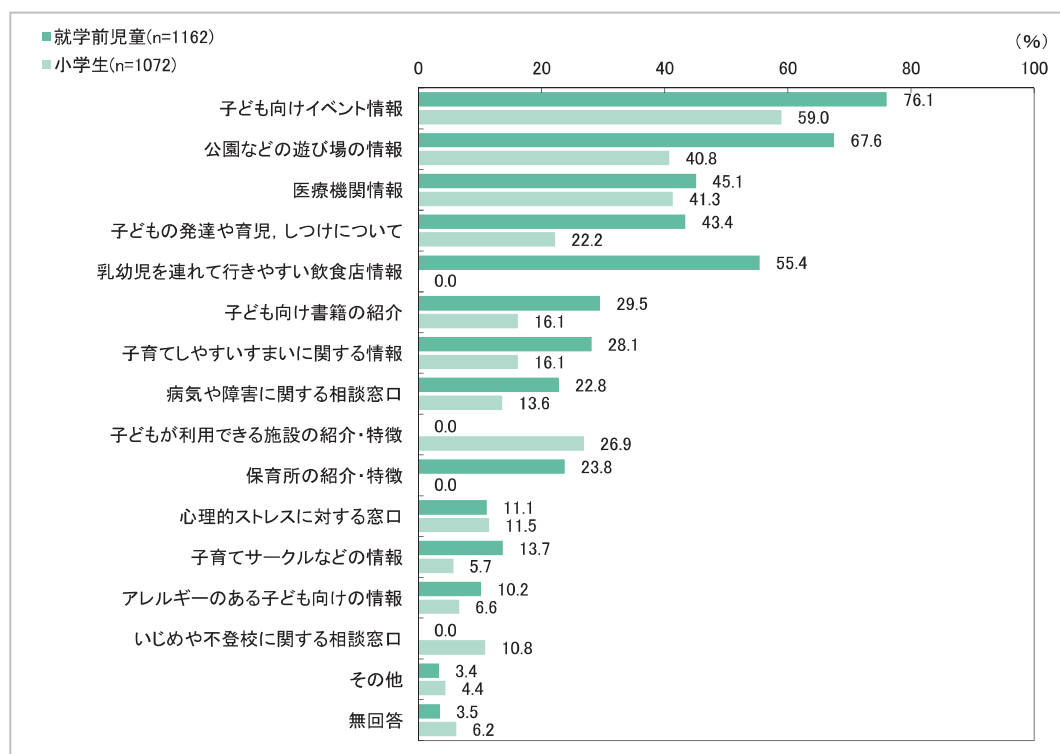
(資料) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童の保護者・小学生の保護者）

⑥ 子育てに関して欲しい情報

就学前児童の保護者では、「子ども向けイベント情報」(76.1%)、「公園などの遊び場の情報」(67.6%)が6割以上と高い割合を占めています。

小学生の保護者では、「子ども向けイベント情報」(59.0%)が最も高い割合を占めています。【複数回答】

■ 子育てに関して欲しい情報 ■

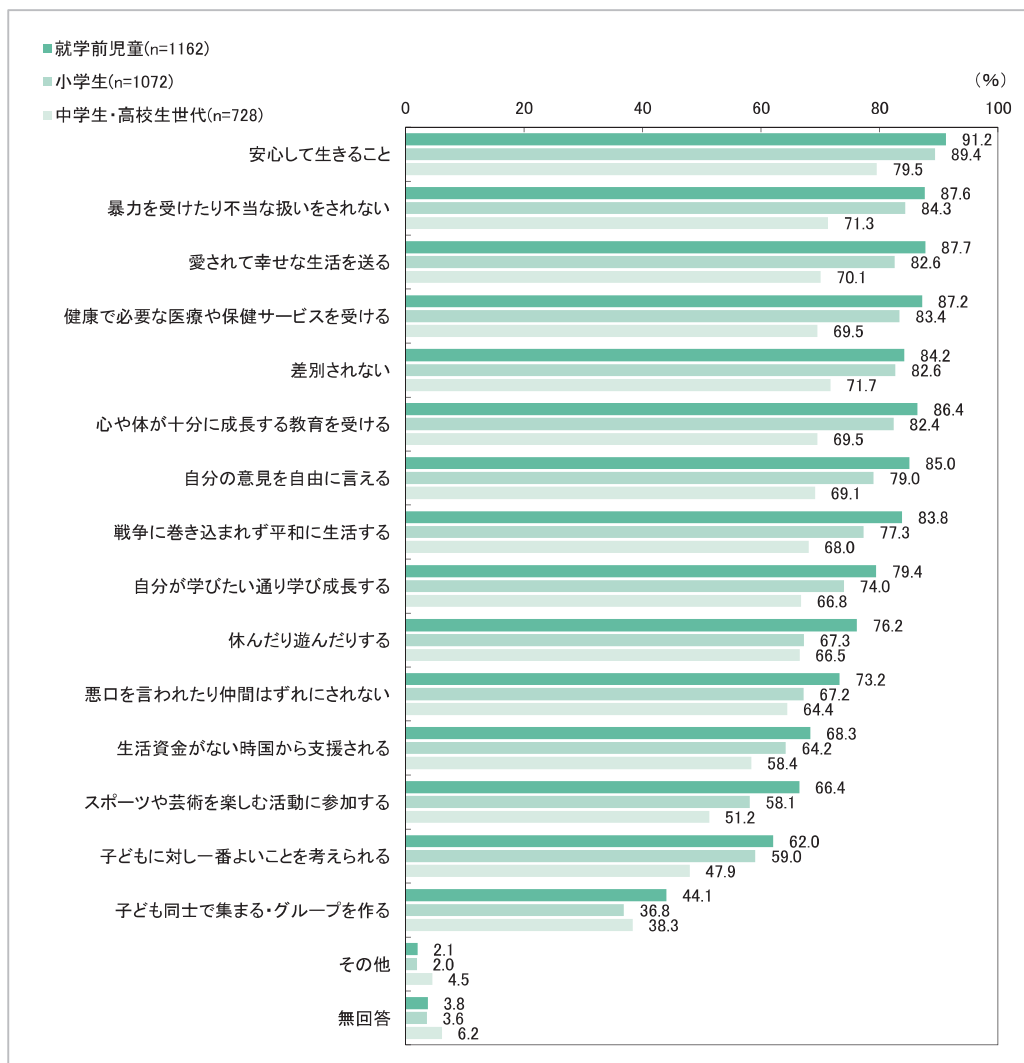


(資料) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査 (就学前児童の保護者・小学生の保護者)

⑦ 大切だと思う子どもの権利

就学前児童の保護者、小学生の保護者、中学生・高校生世代のすべての調査対象において、「安心して生きること」が最も高い割合を占めています。【複数回答】

■ 大切だと思う子どもの権利 ■



■ 大切だと思う子どもの権利（上位3項目） ■

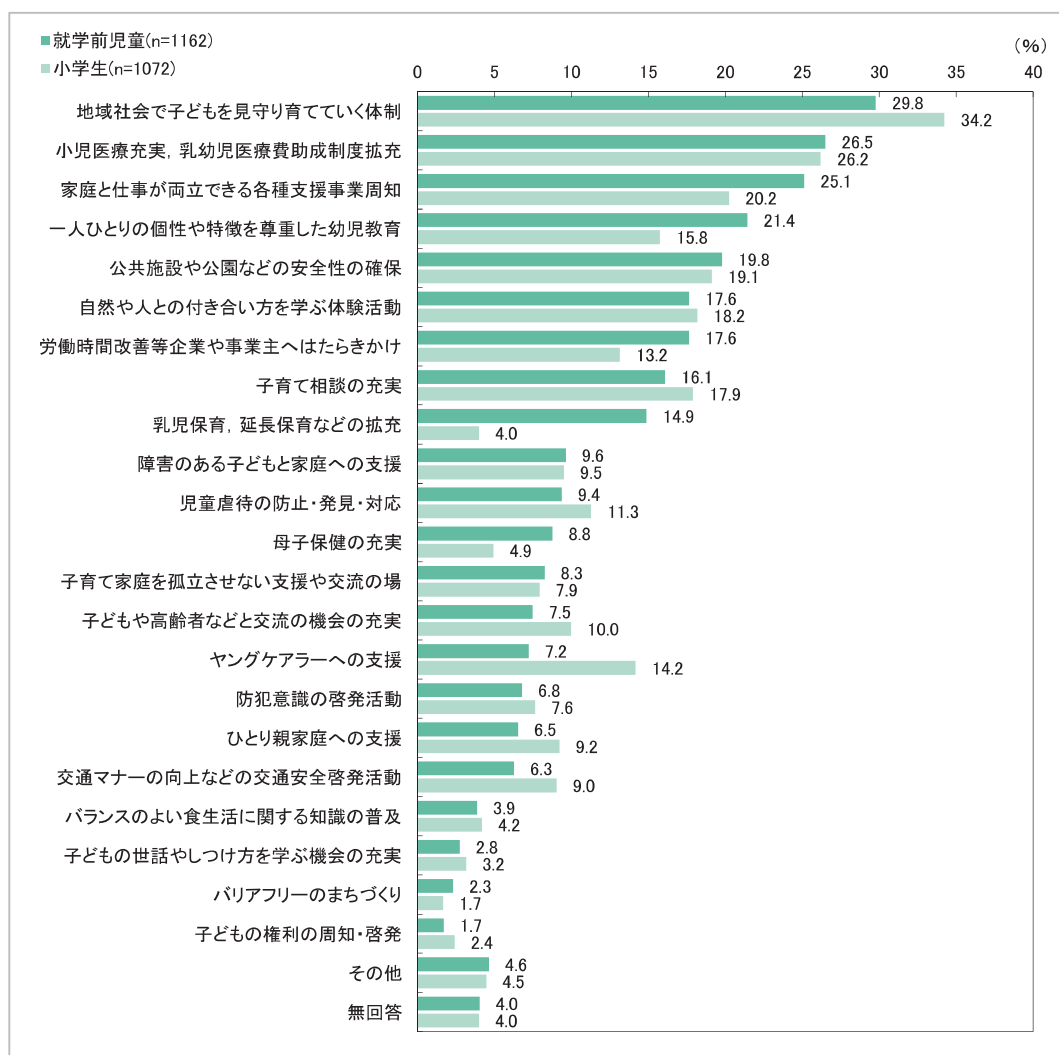
	就学前児童の保護者	小学生の保護者	中学生・高校生世代
1位	安心して生きること		
	91.2%	89.4%	79.5%
2位	愛されて幸せな生活を送る	暴力を受けたり 不当な扱いをされない	差別されない
	87.7%	84.3%	71.7%
3位	暴力を受けたり 不当な扱いをされない	健康に必要な医療や 保健サービスを受ける	暴力を受けたり 不当な扱いをされない
	87.6%	83.4%	71.3%

(資料) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童の保護者・小学生の保護者）
子ども・若者支援に関するニーズ調査（中学生・高校生世代）

⑧ 行政や関係機関の取組として必要なこと

就学前児童の保護者、小学生の保護者いずれも、「地域社会で子どもを見守り育てていく体制」が最も高い割合を占めており、“地域ぐるみで子どもの育ちを支える”取組が重要とされています。【複数回答】

■ 行政や関係機関の取組として必要なこと ■



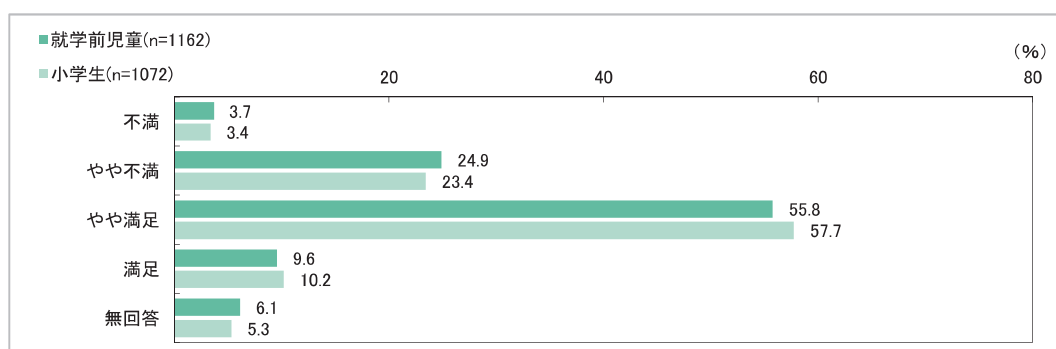
(資料) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童の保護者・小学生の保護者）

⑨ 市の子育て環境や支援への満足度

就学前児童の保護者では、「やや満足」(55.8%)と「満足」(9.6%)を足し合わせた“満足”が65.4%、「やや不満」(24.9%)と「不満」(3.7%)を足し合わせた“不満”が28.6%となっています。

一方、小学生の保護者では、「やや満足」(57.7%)と「満足」(10.2%)を足し合わせた“満足”が67.9%、「やや不満」(23.4%)と「不満」(3.4%)を足し合わせた“不満”が26.8%となっています。

■市の子育て環境や支援への満足度■

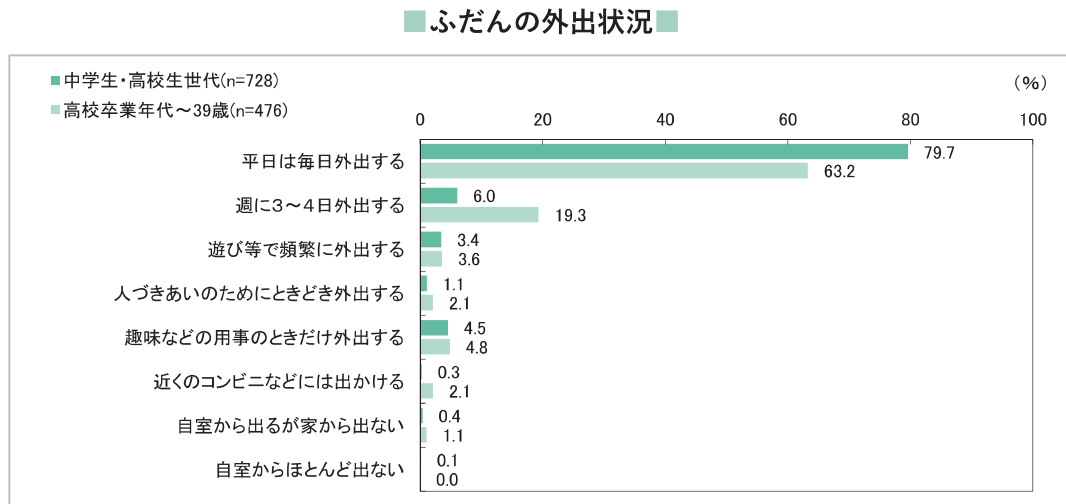


(資料) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童の保護者・小学生の保護者）

(3) 子ども・若者支援に関するニーズ調査結果の概要

① ふだんの外出状況

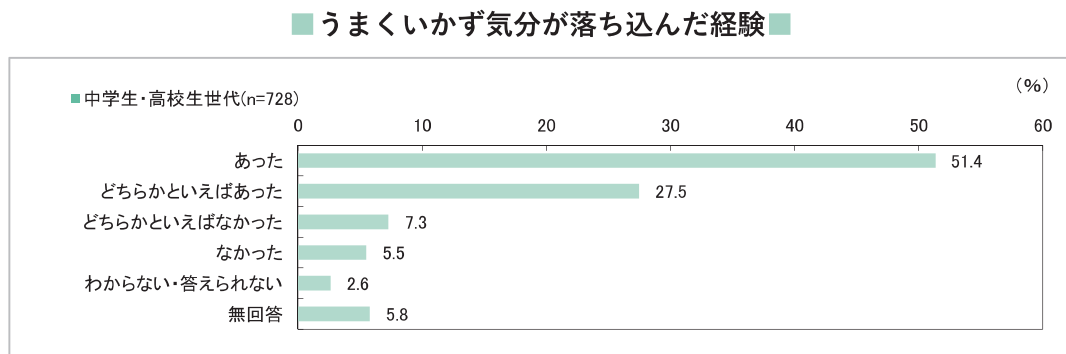
「平日は毎日外出する」と「週に3～4日外出する」を足し合わせると、中学生・高校生世代で85.7%，高校卒業年代～39歳で82.5%と8割以上の回答者は定期的に外出しているとみられます。



(資料) 子ども・若者支援に関するニーズ調査 (中学生・高校生世代・高校卒業年代～39歳)

② うまくいかず気分が落ち込んだ経験

「あった」(51.4%)と「どちらかといえばあった」(27.5%)を足し合わせた“あった”が全体の78.9%を占めています。



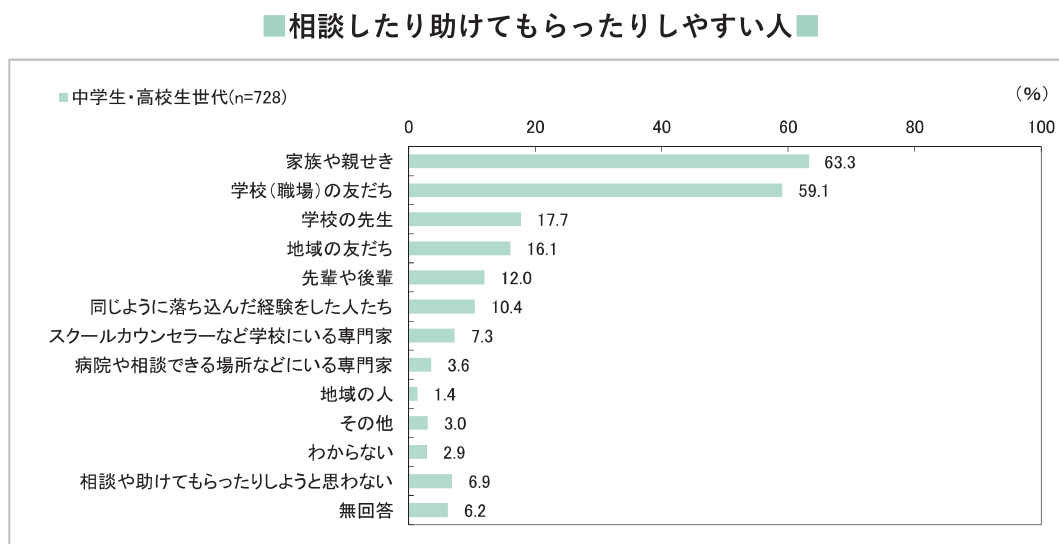
(資料) 子ども・若者支援に関するニーズ調査 (中学生・高校生世代)

③ 相談したり助けてもらったりしやすい人

「家族や親せき」(63.3%)、「学校(職場)の友だち」(59.1%)が高い割合を占めており、回答の過半数を占めています。

「学校の先生」(17.7%)、「地域の友だち」(16.1%)、「先輩や後輩」(12.0%)等がこれに続く結果となりました。「相談や助けてもらったりしようと思わない」は6.9%でした。

【複数回答】

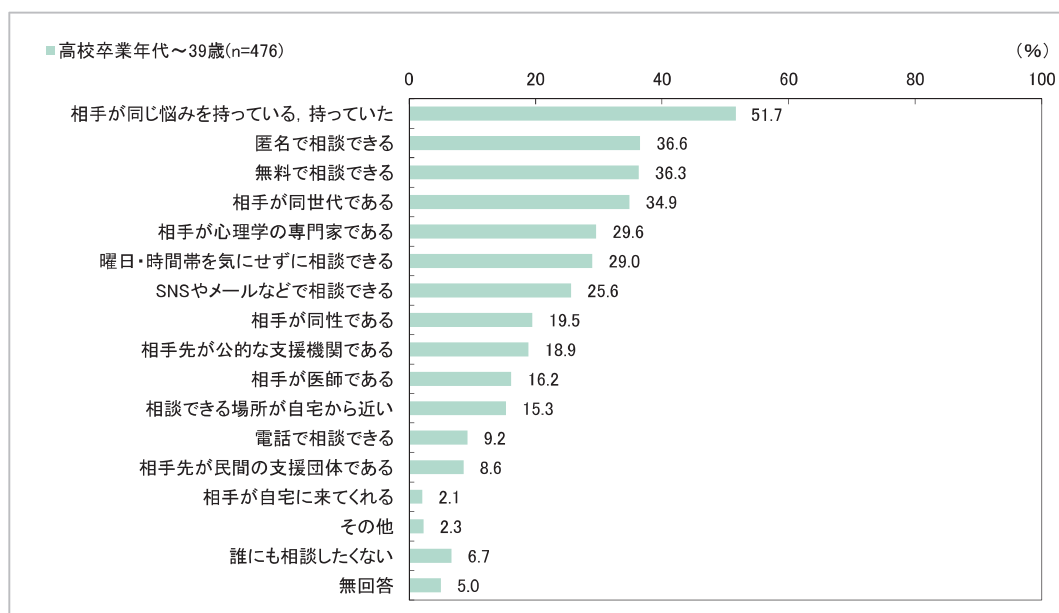


(資料) 子ども・若者支援に関するニーズ調査(中学生・高校生世代)

④ 家族や知り合い以外で相談したい人・場所

「相手が同じ悩みを持っている、持っていた」が回答の過半数（51.7％）を占めています。
「匿名で相談できる」（36.6％）, 「無料で相談できる」（36.3％）, 「相手が同世代である」（34.9％）等がこれに続く結果となりました。
「誰にも相談したくない」は6.7％となっています。【複数回答】

■ 家族や知り合い以外で相談したい人・場所 ■

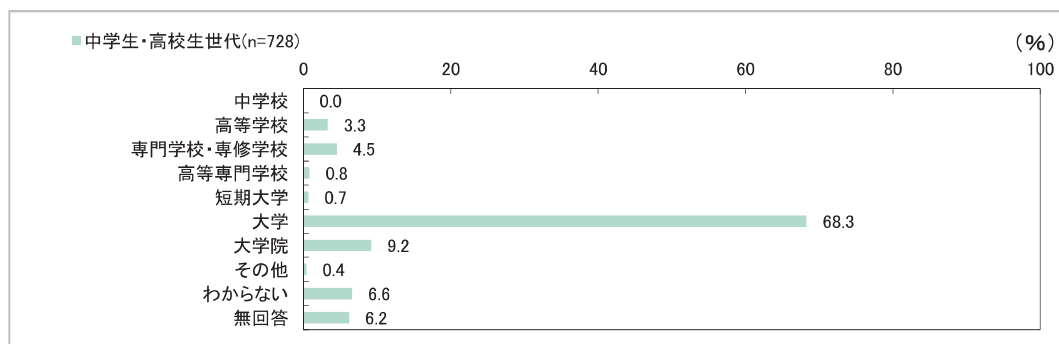


（資料）子ども・若者支援に関するニーズ調査（高校卒業年代～39 歳）

⑤ 希望する進学段階

「大学」（68.3％）が最も高い割合を占めており、全体の7割近くは大学進学を希望しています。

■ 希望する進学段階 ■

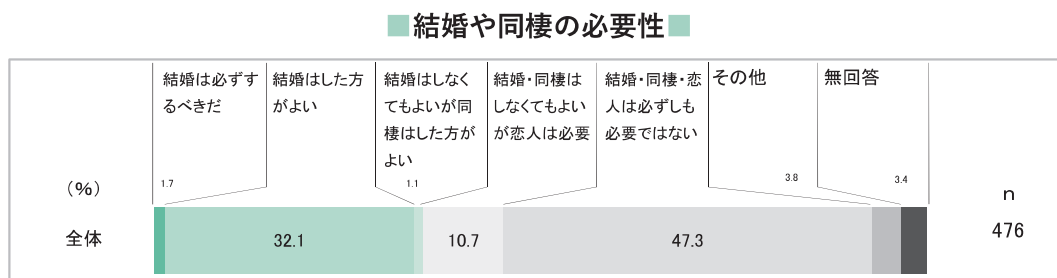


（資料）子ども・若者支援に関するニーズ調査（中学生・高校生世代）

⑥ 結婚や同棲の必要性

「結婚は必ずするべきだ」(1.7%)と「結婚はした方がよい」(32.1%)を足し合わせた“結婚はした方がよい”は、33.8%で、結婚の必要性を感じているのは3人に1人とどまっています。

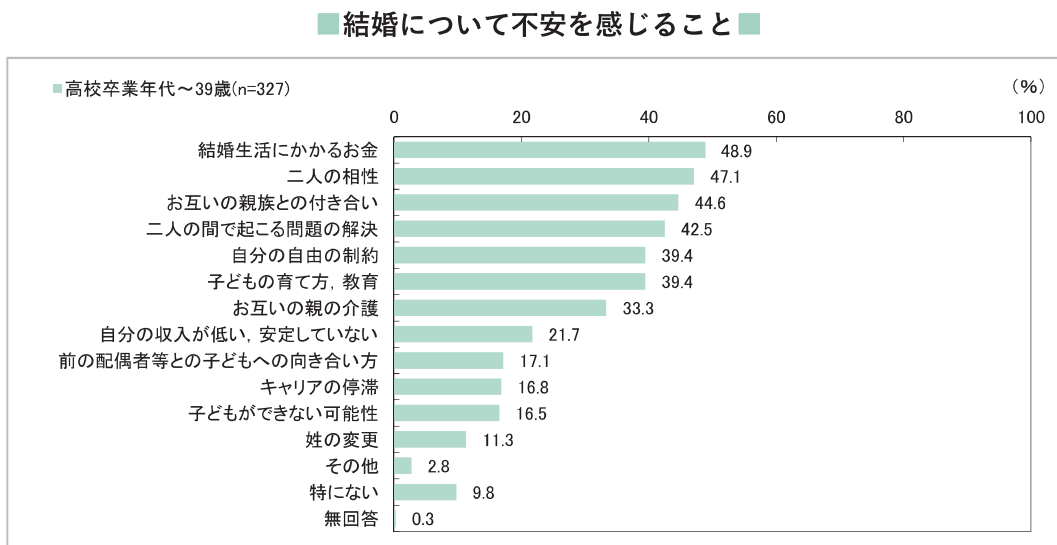
「結婚・同棲はしなくてもよいが恋人は必要」(10.7%)と「結婚・同棲・恋人は必ずしも必要ではない」(47.3%)を足し合わせた“結婚・同棲はしなくてもよい”は、58.0%で、回答者の半分以上を占めています。



(資料) 子ども・若者支援に関するニーズ調査 (高校卒業年代～39 歳)

⑦ 結婚について不安を感じること

「結婚生活にかかるお金」が48.9%で最も高い割合を占めています。【複数回答】

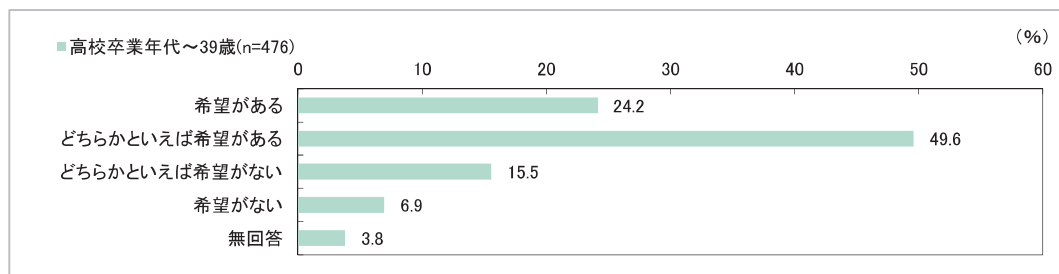


(資料) 子ども・若者支援に関するニーズ調査 (高校卒業年代～39 歳)

⑧ 将来について明るい希望を持っているか

「どちらかといえば希望がある」(49.6%),「希望がある」(24.2%)を足し合わせた“希望がある”は全体の73.8%となっています。

■ 将来について明るい希望を持っているか ■

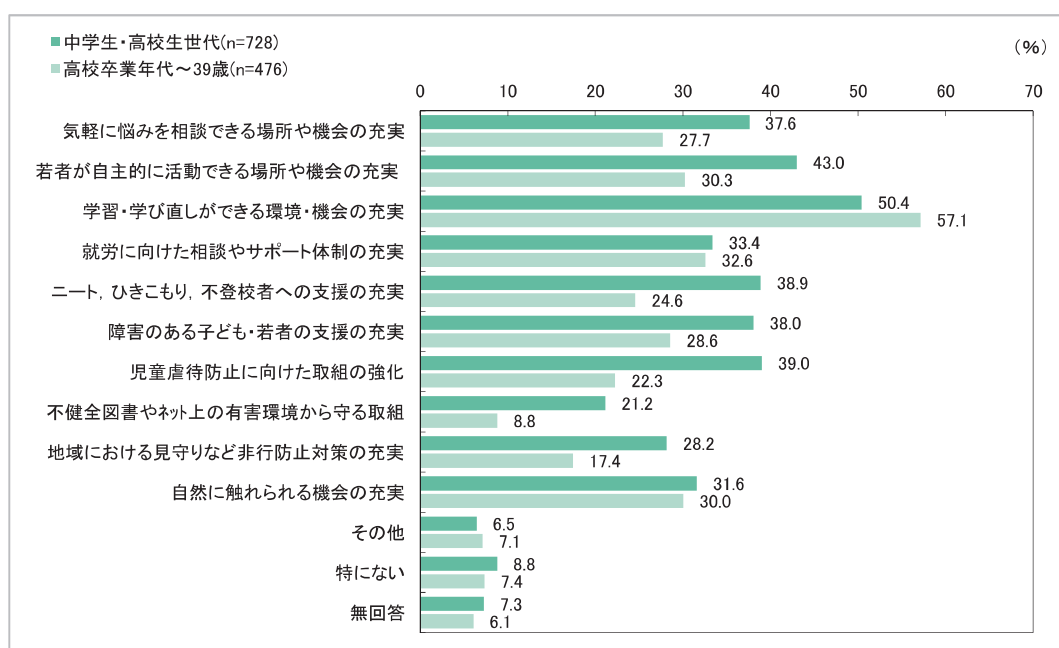


(資料) 子ども・若者支援に関するニーズ調査 (高校卒業年代～39歳)

⑨ 市が特に取り組むべきこと

「学習・学び直しができる環境・機会の充実」(中学生・高校生世代：50.4%, 高校卒業年代～39歳：57.1%)が最も高い割合を占めています。【複数回答】

■ 市が特に取り組むべきこと ■



(資料) 子ども・若者支援に関するニーズ調査 (中学生・高校生世代・高校卒業年代～39歳)

2. 子ども・若者、子育て当事者からの声・意見

(1) 目的

「こども基本法」第11条では、「地方公共団体がこども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たり、こども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずること」、また、「調布市子ども条例」第21条でも、「子どもとその家庭への支援のあり方について広く意見を聴取し、市民の意見を施策に反映するよう努めること」と規定されていることから、子ども・若者、子育て当事者からの声・意見を聴く取組を行いました。

(2) 実施内容

子どもの居場所、困りごと、悩みごと、相談、意見・権利の尊重、市の子ども・子育て支援などについて、子ども・若者、子育て家庭から広く声・意見を聴くため、関係機関や団体の協力を得ながら、下記のとおり実施しました。

実施内容	対象	件数
調布市子ども・子育て支援に関するニーズ調査	■ 就学前児童の保護者 ■ 小学生の保護者	2,234
調布市子ども・若者支援に関するニーズ調査	■ 中学生・高校生世代の市民 ■ 高校卒業年代から39歳までの市民	1,204
調布っ子ミーティング	■ 小学校4～6年生	4
調布っ子の声・意見募集	■ 18歳以下の子ども及び39歳以下の若者	39
子ども・子育て会議	■ 大学生(令和5年度・令和6年度の委員)	4
ユースミーティング	■ 大学生	9
調布っ子アンケート	■ 小学校に通う子ども ■ 児童養護施設等の子ども ■ 障害のある子ども ■ 不登校児童・生徒 ■ 日本語を母語としない子ども ■ 児童館・学童クラブ・あそびバ・CAPS利用者 ■ 子ども・若者総合支援事業ここあ利用者 ■ 通信制高校卒業支援事業給付金利用の高校生 ■ 子ども食堂利用者(子ども・保護者)	1,092
その他の意見聴取	■ 子ども・若者基金活用事業対象者 ■ 児童養護施設を退所した大学生等 ■ 乳幼児健康診査受診の乳幼児の保護者 ■ 多胎児(ふたご・みつご)家庭 ■ 子ども・若者総合支援事業ここあ利用者 ■ 青少年の居場所 Kiitos ■ 調布っ子応援プロジェクト対象者の保護者 ■ ひとり親家庭	1,561

(3) 実施結果

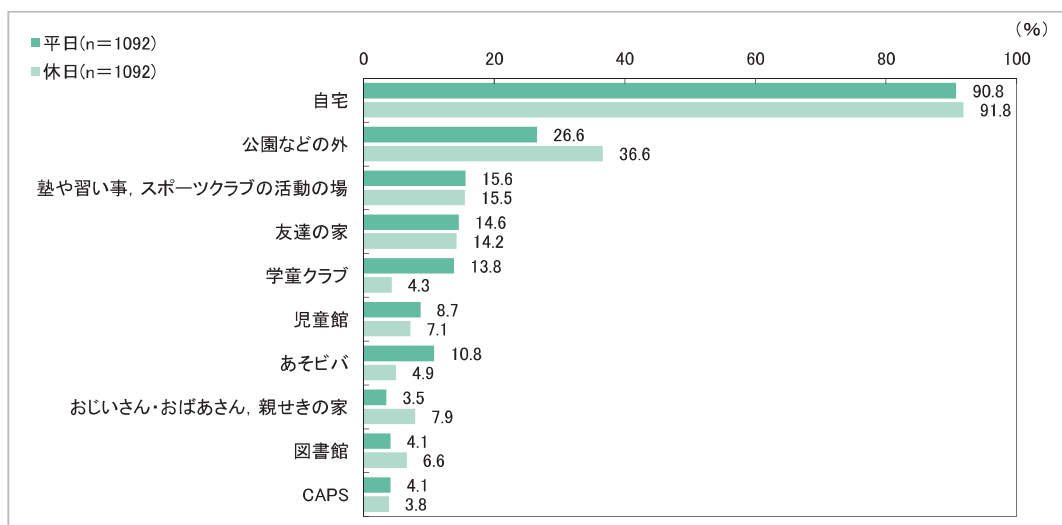
寄せられた声・意見は基本目標1や基本目標2を中心に計画や施策等への反映を検討しています。

※声・意見については、掲載にあたり一部抜粋や原文から一部整理しているものもあります。

① 子どもの居場所について

ふだん（学校や教室が終わってから）、休日のいずれも、「自宅」の割合が9割以上と最も多く、「公園などの外」、「塾や習い事、スポーツクラブの活動の場」の割合がこれに続きます。【複数回答】

■ ふだん（学校や教室が終わってから）や休日に過ごす場所 ■



(資料) 調布っ子アンケート

■ どんな場所があると良いか？（子ども・若者からの声・意見一部抜粋） ■

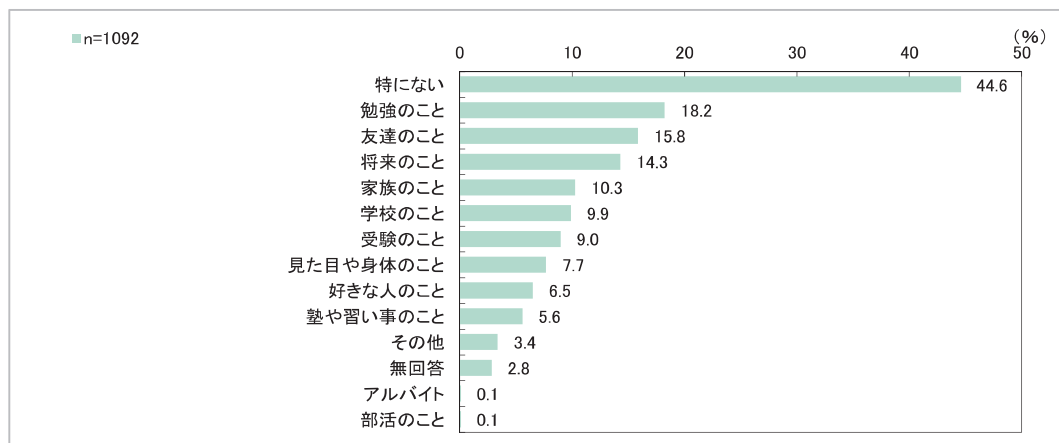
- スポーツ・運動ができる場所
- 友達と交流できる場所
- ボール遊び、球技ができる場所（サッカー・野球・バスケットボール等）
- 自然がたくさんあるところ
- 雨でも遊べる場所
- 動物と触れ合える場所
- 室内で友達と遊べる場所、室内で友達とおしゃべりできるところ、気軽に話せる場所
- だれでも、どんなときでも、年齢・性別関係なく、無料で相談できる場所や使える施設
- 大きな遊具がある場所、アスレチックができる場所、遊具がある公園
- 静かに読書や勉強ができる場所
- カードゲームなどができるテーブルとかがある公園
- 頼れる人や話せる人がいるところ
- キレイなトイレがある公園
- 夜間に相談できたり、安心できる居場所
- 一日中いて飽きない場所
- CAPSのような中・高校生向けの居場所
- 1人でも楽しく居られる場所、1人で静かに入れる場所
- 大人でも気兼ねなく過ごせる場所
- 友達とゲームやスマホをして遊べる場所
- 交通公園のような自転車が乗れる場所

② 子どもの困りごと・悩み事について

「特にない」の割合が最も多くなっています。

一方、1割以上が「勉強のこと」「友達のこと」、「将来のこと」、「家族のこと」で困っていることや悩んでいることがあると回答しています。【複数回答】

■ 困りごと・悩み事 ■



(資料) 調布っ子アンケート

■ 困り事・悩み事（子ども・若者からの声・意見一部抜粋） ■

- カウンセラーなど学校で少し疲れた時に相談や休める場所をもう少し増やしてほしいです。
- 積極的に話を聞いてほしい。相談を聞いてほしい。解決策を一緒に考えてほしい。
- 不審者の対策をしてほしい。
- 犯罪がおこらないように、見守りをしてほしい。
- お祭りをしてほしい。ゲーム大会を開いてほしい。
- 受験（高校受験や大学受験）や進路が不安。テスト勉強、宿題が大変。
- 大学にかかる費用が心配。
- 家だと、勉強に集中できないことがあり、学習の場所を変えようと思ったこともありますが、近くにそういった場所が無く困っています。
- 自分のやりたいことが分からない。将来就きたい職業が定まっていない。
- 家族の介護に悩んでいる。
- 親との関係に悩んでいる。
- 周り自分と距離感が遠いので孤独感がある。
- 人間関係を築くのが難しい。
- スマホ依存症で困っています。
- 自由に悩んでいることを言える場所がほしい。お悩み相談箱を作ってほしい。
- どんな人でも利用しやすいように電話やメール、面会など様々な相談体制があればいい。
- いつでも逃げられる場所、頼りにできる居場所があるといい。
- 家族に少し言いづらいことや言いたくないことを、だれかに言うことや勇気が出ない。
- 親に話したくない時に無料ですぐに相談できる場所がほしい。
- 子ども選挙を実施してほしい。
- 自分自身が結婚、妊娠した際に子育て等の支援、制度が整えられてほしい。
- 女性だからとキャリアも失いたくないし、子育てもしっかりしたい。
- 結婚したいが、経済的な心配がある。
- 子育てにかかるお金の不安がある。
- 障害のある子どもや若者の居場所や社会にかかわれる機会が少ない。
- 性別のことで悩んでいて LGBTQ+について相談したい。同性と結婚できるパートナーシップ制度があったらいいと思います。
- 結婚して家庭を持ちたいが金銭的な心配がある。
- 仕事と家事の両立、育児へのストレスがすごい。1人の時間が全くといっていい程ない。
- 地域の子育て支援(制度や行政サービスだけでなく、子育てサロンや子ども食堂、地域イベントなど)を充実させてほしい。
- 自転車乗り方・交通安全教室をしてほしい。
- 子どもが利用したり子連れで利用できるトイレがもっと公園(いろいろな)にあると助かります。
- 各種申請についてオンライン、ZOOM など活用してほしい。

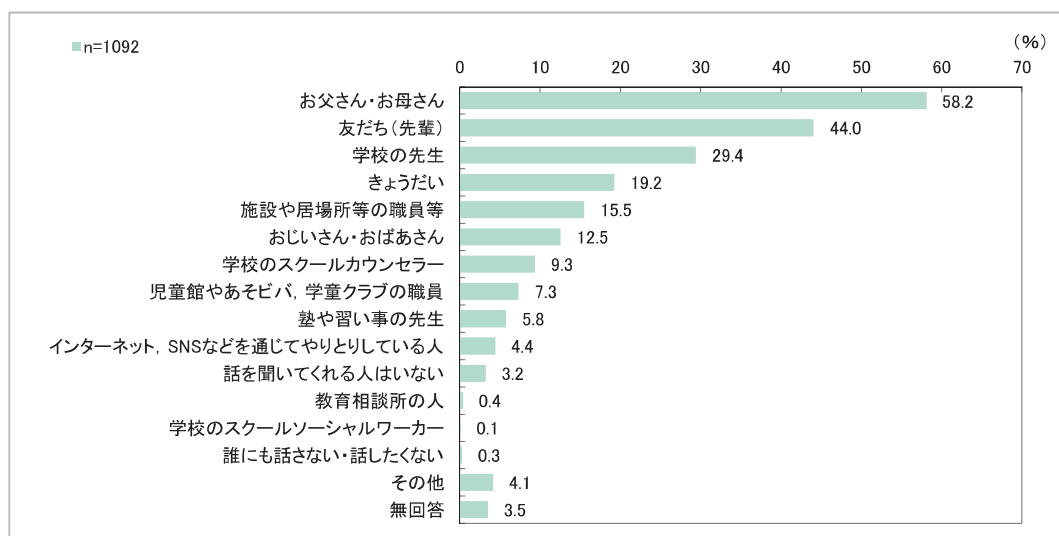
③ 相談できる人・相談方法について

相談できる人について、「お父さん・お母さん」の割合が5割以上と最も多く、「友達（先輩）」、「学校の先生」、「きょうだい」、「施設や居場所等の職員等」の割合がこれに続きます。

また、相談方法について、「直接会って話す」の割合が6割以上と最も多い一方、「X（旧Twitter）, Instagram など SNS」は1割に満たない結果となりました。

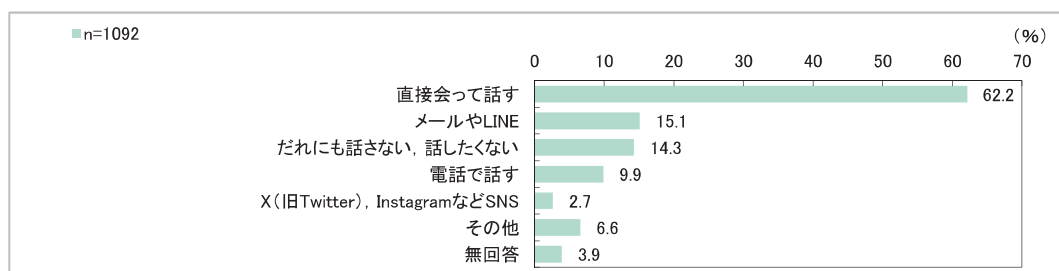
【いずれも複数回答】

■ 相談できる人（話を聞いてくれる人） ■



（資料）調布っ子アンケート

■ 相談方法 ■



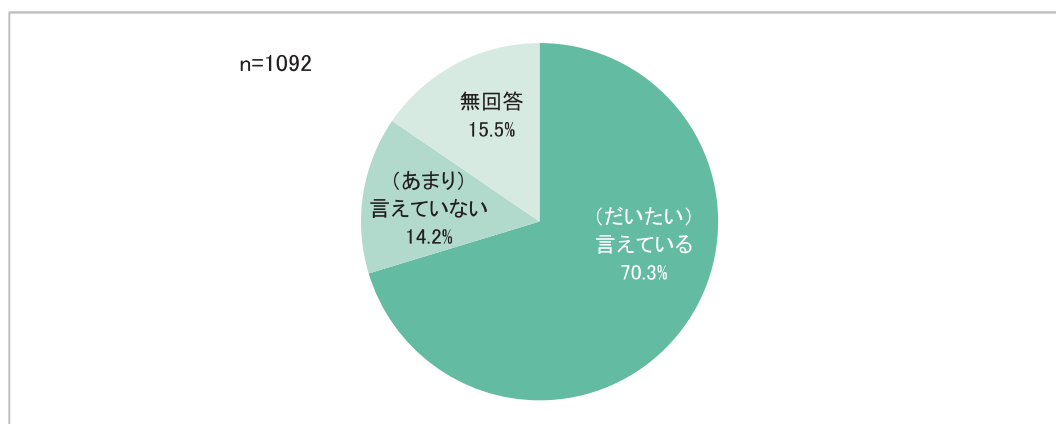
（資料）調布っ子アンケート

④ 子どもの意見表明について

お家や学校、大人などに自分の意見や思いを自由に言えているかについて、「(だいたい)言えている」の割合が7割以上と最も多く、「(あまり)言えていない」の割合は1割程度の結果となりました。【単一回答】

また、意見を言いやすくなる取組として、タブレットやパソコンなどデジタルを活用した方法や学校、児童館などに意見を言える箱を置くなど身近なところでできる方法などの回答が多くありました。【複数回答】

■ 子どもの意見表明 ■

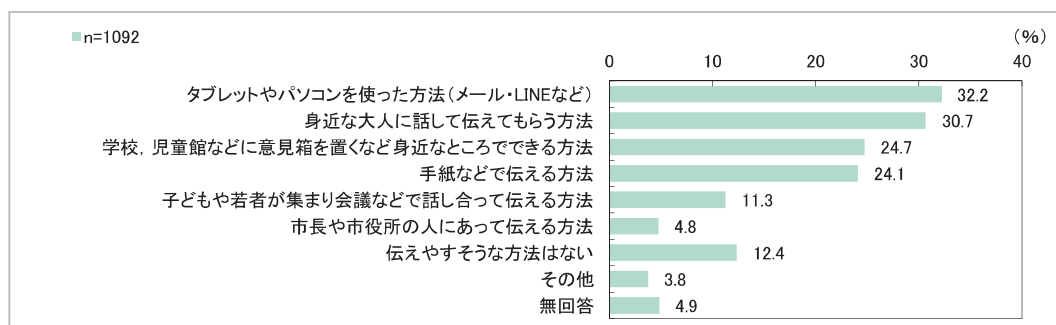


(資料) 調布っ子アンケート

■ どんな時に自分の意見が言えないか？ (子ども・若者からの声・意見一部抜粋) ■

- おこられているときやしかられているとき、大人がこわいとき
- ケンカしたとき
- なにかをきめるとき
- 意見が反映されていないとき
- 学校でこまったとき
- 周りの事を考えたとき、自分の意見は言うべきではないと思ったとき
- 面と向かって話すとき

■ どうしたら、自分の意見を言いやすくなるか ■



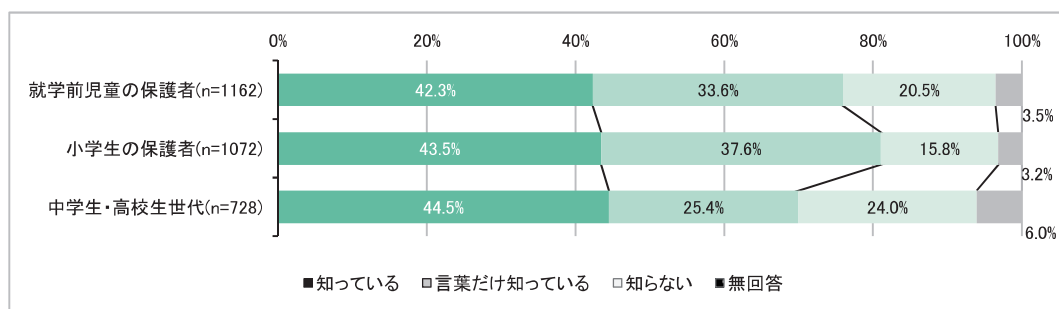
(資料) 調布っ子アンケート

⑤ 子どもの権利について

子どもの権利に関する認知状況について、全ての調査対象で「知っている」の割合が5割に満たない結果でした。【単一回答】

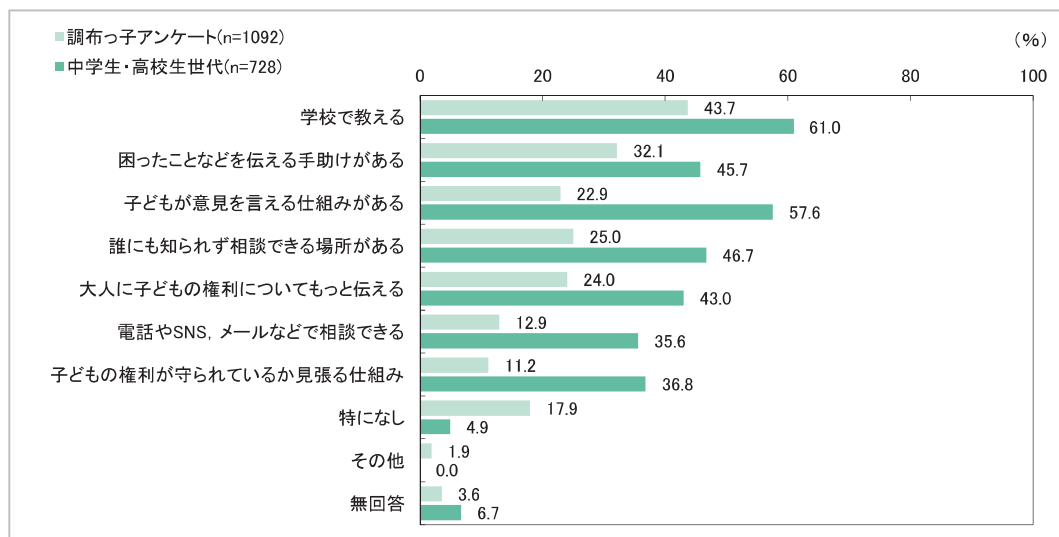
また、子どもの権利を守るため必要な仕組みについて、「学校で教える」、「子どもが意見を言える仕組みがある」、「困ったことなどを伝える手助けがある」が高い割合となっています。【複数回答】

■ 子どもの権利認知状況 ■



(資料) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童の保護者・小学生の保護者），
子ども・若者支援に関するニーズ調査（中学生・高校生世代）

■ 子どもの権利を守るため必要な仕組み ■



(資料) 調布っ子アンケート，
子ども・若者支援に関するニーズ調査（中学生・高校生世代）

⑥ 調布のまちをよくするためのアイデアや調布市に対して思っていること、自分たちにしてほしいこと、聴いてほしいこと

■子ども・若者からの声・意見（一部抜粋）■

- お悩み相談所をつくる。
- 地球温暖化や環境についてもっと教えてほしい！ゴミをちゃんと減らしたいです。リサイクルを知ってほしい。
- 住みやすい！調布市はきれいでいいと思う。
- 調布市の魅力を伝える。
- 中学で貸与されるタブレット端末で出来る使い道を増やす。
- 中学生・高校生でも参加しやすいイベントがあるといい。
- 誰もがニコニコしている世界を実現して欲しい。
- インクルーシブ遊具がもっと欲しい。もっと複合遊具を設置された公園が増えてほしい。
- ボール遊び、球技ができる公園（サッカー・野球・バスケットボール等）がほしい。
- 雨の日でも遊べる場所がほしい。
- 図書館の本について中・高校生向けの本を増やし、コーナーを設けてほしい。
- 児童館のように屋根があって子ども同士が交流できる場所を増やしてほしい。
- 児童館やあそびバに相談ボックスとか作ったりしたらいいと思う。
- 困窮世帯に対する給付金の配布など最低限度の生活の保証があるといい。
- 障がいのことを理解してもらう。
- 外国人は支援にたどり着く前に言語の壁があるので、外国人の支援体制があるといい。
- 子どもたちの声を尊重し、ありのままでいいのだと受け入れていくべきだと思います。

⑦ 調布市における子育て支援や子育て環境に関して、意見・要望など

■意見（子育て当事者からの声・意見一部抜粋）■

「✓」印の意見については計画や施策等への反映、既に実施済み

【妊娠・出産、母子保健・医療】

- 妊娠時の検診から出産までにかかる各種医療費の全額助成
- ✓ 医療費の18歳までの無償化をしてほしい。
- おむつの無料定期便をはじめてほしい。おむつが無料でもらえることよりも、定期的に気軽に相談を聞いてくれる人が訪問してくれることが魅力的。
- 感染流行対策から18歳までのインフルエンザ予防接種助成又は無料にしてほしい。

【保育園】

- ✓ 認可保育園の予約などで途中入園し仕事復帰できるようにしてほしい。
- ✓ 保育園入園時の書類がすべて手書きで、重複する内容も多いので共通フォーマットにできる部分はWeb化、オンライン申請できるようにするなど負担軽減してほしい。
- 理由を問わずに乳幼児期の子どもを安全・安心に預けられる環境を充実してほしい。

【相談支援、学習・交流の場の充実】

- 産後うつや育児ストレス等で母親が孤立しないよう、産後ひと月で訪問してくださる保健師が継続して子育てに並走するなど継続的に相談できるシステムをつくってほしい。
- ✓ 子育て支援が電話や場に行かなくてはならず忙しく働く保護者が利用しづらいのでインターネットやオンラインでの相談、予約受付の拡充をしてほしい。
- ✓ 子育て全般で母親の負担が大きいため、妊娠時から子どもの成長に合わせて、父親の子育て意識を上げる活動やイベントを実施してほしい。
- ✓ 双子、年子、三子以上への相談窓口、相談支援など相談しやすい環境が欲しい。
- 子ども授かりたいと思う人への、病院の紹介、相談できるところがあると良い。

【発達の遅れや障害】

- 発達の遅れや障害児のいる家族への相談やカウンセリングの支援を充実してほしい。
- 放課後デイサービスの増設、時間の延長をしてほしい。
- ✓ 特別支援教室と通常級との交流をしてほしい。

【経済的支援】

- ✓ 学校の給食費を無償化してほしい。
- ✓ 児童手当の所得制限を撤廃してほしい。児童手当の支給を18歳までにしてほしい。
- ✓ ベビーシッター利用助成を東京23区のように年間144時間の利用助成にしてほしい。
- ✓ 第2子以降保育料を無償化してほしい。
- ✓ 健診や相談機関に相談など行けるように双子などの移動費の支援をしてほしい。

【情報提供・情報発信】

- ✓ 乳幼児健診や子育て支援情報など、適切なタイミングで適切な情報が手に入るようにアプリを作成する等スマホから情報を得やすいようにしてほしい。
- 子育て中の家庭に向けてLINEやインスタなどSNSを活用した情報発信してほしい。
- ✓ 「元気に育て調布っ子」の冊子について、アプリ移行するなどスマホから手軽に見られるようにするなど検討してほしい。

【遊び場、居場所】

- ✓ つつじヶ丘、仙川エリアにプレイセンターのような子どもとの遊び場を作してほしい。
- ✓ 長期休みの学童での弁当や給食提供を希望者だけ注文や週1回でもよいので試行的に導入してほしい。
- ボール遊びができる公園や子どもが遊べる遊具のある公園を増やしてほしい。また、マップなどにまとめてほしい。
- 幼児向けの児童館開放時間が短いので終日解放や土日解放を増やしてほしい。
- 小学校高学年（4～6年生）の学童クラブやあそびバが利用しづらい雰囲気がある。高学年用の施設を分ける、高学年が利用しやすい、楽しめる学童クラブや児童館づくりなど対応をしてアピールをしっかりとしてほしい。
- 学童クラブに希望者が全員は入れるよう、施設や枠を増やしてほしい。
- 子どもや市民等と協働でプレーパークをつくってほしい。
- トイレの更新、清掃やトイレのない公園にトイレをつけてほしい。

【学校教育・生涯学習】

- ✓ 18歳選挙権のいま、小・中学校の段階で、政治に対して主体的に考えることができるように学校教育での主権者教育へ力を入れてほしいです。選挙など大人になる時に必要となる知識を子どもの頃から知る機会を与えてほしい。
- ✓ SNSの利用や性教育について、自分の子どもにちゃんと教えていても周りの子が守っていないければ結局意味がないので、義務教育の場で徹底してしっかり教えてほしい。
- ✓ 子どもたちの自転車の乗り方など交通マナーについて学習が必要だと思う。
- 小学校の校舎に入れる時間が8:15のため、親の朝の出勤が早いと子どもは夏の暑い日や雨の日に外で待っています。登校前30分でも校庭開放して頂けると安心です。また、子どもにとって最もなじみのある小学校の校庭で朝と放課後遊ぶことができると安心です。開放している小学校の事例もあり、検討してほしい。

【給食・子ども食堂】

- ✓ 地産地消など食の安全を一番に考え、安全・安心な食べ物を給食で使ってほしい。
- ✓ 子ども食堂を増えるよう市の支援をしてほしい。子ども食堂、フードバンクなど自分が利用してよいかわからなくて、誰が対象かなどわかりやすく周知してほしい。

【その他】

- 子どもの成長を安心して見守ることができる施設があれば、子どもの権利を守ることや、子どもの権利の理解も深まっていくことにつながるのではないかと思います。
- 共働きと育児の両立の支援をしてほしい。
- ✓ ヤングケアラーについて、孤立しないための取り組みの周知や支援をしてほしい。
- 【聴かせて!調布っ子の声!】良い取り組みだと思えます。
- 調布は子育てしやすいなと日々感じます。子育てサポートをしてくれる場所（すこやか、プレイセンター、児童館など）が豊富であることと、赤ちゃんのスキンケア・離乳食に関する講座や、ふれあい体操・ピラティスなどの親子向けイベントが多いことが特に嬉しいです。保育園の相談に何うといつでもすぐく親身になってくださいます。

